

山形市環境マネジメントシステム

令和5年度環境監査結果報告書

令和5年8月

代表環境監査員

外部環境監査員

内部環境監査員

- 目次 -

1	環境監査	
(1)	根拠	1
(2)	目的	1
(3)	内部環境監査の実施内容	1
(4)	外部環境監査の実施内容	1
(5)	重点監査事項	1
2	環境監査員及び監査日程	1
3	被監査部門	2
4	環境監査の判定区分	3
5	環境監査の結果	3
I	要改善	3
II	注意	4
III	適合	5
IV	優良	5
6	要改善に対する措置	7

1 環境監査

(1) 根拠

山形市環境マネジメントシステム要綱
山形市環境マネジメントシステム運営要綱
山形市環境マネジメントシステム環境監査実施要領

(2) 目的（運営要綱第9条、第10条）

内部環境監査は、システムが適切に実施され、維持されているかを評価するために行う。
外部環境監査は、システムの有効性及び運営の状況を評価するために行う。

(3) 内部環境監査の実施内容（環境監査実施要領第3条）

- ① システムの運営状況
- ② 前回の内部監査において指摘された事項の改善状況

(4) 外部環境監査の実施内容（環境監査実施要領第19条）

- ① システムの運営状況
- ② 前回の外部監査において指摘された事項の改善状況
- ③ システムの改善の必要性

(5) 重点監査事項

- ① 環境配慮に関する取組状況
- ② 法令の遵守状況
- ③ 指定管理者制度導入施設及び委託施設等における環境マネジメントシステムの反映状況

2 環境監査員及び監査日程

令和5年度の外部環境監査員、内部環境監査員の氏名及び監査実施日程は下表のとおりである。

外部環境監査員氏名	役割	所属等	監査実施日程
佐竹 良廣	代表 環境監査員	・エコアクション21 判定委員長	【6月7日】 食肉衛生検査所 10:00～11:30 西山形コミセン 13:30～14:30 樫沢コミセン 15:00～16:00 広報課 16:30～17:00
			【6月8日】 作業センター 9:30～10:30 道路維持課 11:00～11:30 事務局 13:00～15:00
大場 健一		・NPO 法人環境ネット やまがた事務局長 ・エコアクション21 審査人	【6月7日】 元木公民館 10:00～11:00 社会教育青少年課 11:30～12:00 福祉文化センター 13:20～14:30 商業高校 15:10～16:40
			【6月8日】 浄化センター 9:30～11:00 事務局 13:00～15:00

武田 照子		・月よう会代表	【6月7日】	
			食肉衛生検査所	10:00～11:30
			西山形コミセン	13:30～14:30
			樺沢コミセン	15:00～16:00
			広報課	16:30～17:00
			【6月8日】	
			浄化センター	9:30～11:00
			事務局	13:00～15:00

チーム	内部環境監査員氏名	役割	所 属	実 施 日
1	沓澤 力	主任内部環境監査員	まちづくり政策 部 管理住宅課	【6月7日】 選挙管理委員会事務局 10:00～10:30 ごみ減量推進課 10:30～11:00 職員課 11:00～11:30
	遠藤 健司		農林部 農村整備課	
	齋藤 芳和	チームアドバイザー	企画調整部 スポーツ課	
2	荒井 裕行	主任内部環境監査員	上下水道部 水運用センター	【6月6日】 契約課 14:00～15:00 森林整備課 15:00～16:00 指導監査課 16:00～17:00
	今野 和義		消防本部 予防課	
	遠藤 操	チームアドバイザー	環境部 環境課	
3	佐藤 由美子	主任内部環境監査員	教育委員会 社会教育青少年 課	【6月8日】 こども家庭支援課 9:30～10:00 まちなみデザイン課 10:30～11:00
	松本 淳市		農業委員会 農業委員会事務 局	生活衛生課 14:00～14:30 浄水政策課 15:00～15:30
	柿崎 伊寿	チームアドバイザー	農林部 農政課	

- ※代表環境監査員・・・監査の事務を総括する。
 ※チームアドバイザー・・・監査チームへの助言を行う。
 ※主任内部環境監査員・・・監査チームを代表し総括する。

3 被監査部門

令和5年度の環境監査における対象課・施設は下表のとおりである。

各部門	被監査部門
施設管理部門 7課等 (8施設) ※外部環境監査員が担当	樺沢コミセン・西山形コミセン(広報課)、食肉衛生検査所、福祉文化センター、土木作業センター(道路維持課)、 浄化センター、元木公民館(社会教育青少年課)、商業高等学校
オフィス事務部門 10課等 ※内部環境監査員が担当	職員課、契約課、生活衛生課、ごみ減量推進課、 指導監査課、こども家庭支援課、森林整備課、 まちなみデザイン課、浄水政策課、選挙管理委員会事務局

事務局 ※外部環境監査員が担当	山形市環境マネジメントシステム事務局（環境課）
--------------------	-------------------------

4 環境監査の判定区分

判定区分は次のとおりである。（監査実施要領第14条）

- (1) 要改善：システム又はその運営等に問題があり、改善が必要である場合
- (2) 注意：システムは適切に運営されているが、何らかの対応が必要である場合
- (3) 適合：システムが適切に運営されている場合
- (4) 優良：システムの運営等に関して優れている点及び他の模範とすべき点が認められる場合

5 環境監査の結果

【令和5年度環境監査結果】

要改善	注意	適合	優良
10件	14件	55件	30件

I 要改善（10件）

被監査部門	該当課等	内 容
総務部	広報課 (楯沢コミセン)	産業廃棄物の収集運搬、処分を委託（委託契約事務はごみ減量推進課）し、マニフェストを交付しております。法的要求事項調査表兼報告書に追加登録（記載）してください。
	広報課 (西山形コミセン)	令和4年度からは、産業廃棄物の収集運搬、処分を委託（委託契約事務はごみ減量推進課）し、マニフェストを交付しております。法的要求事項調査表兼報告書に追加登録（記載）してください。
健康医療部	食肉衛生検査所	廃プラスチック等産業廃棄物の収集運搬、処分を委託（委託契約事務はごみ減量推進課）し、マニフェストを交付しております。法的要求事項調査表兼報告書の適用側面欄に追加登録（記載）してください。 同じく、適用側面欄に感染性産業廃棄物を追加してください。
		特別管理産業廃棄物（感染性産業廃棄物、特定有害産業廃棄物）の排出事業所であります。特別管理産業廃棄物管理責任者を設置（選任）してください。
		特別管理産業廃棄物の保管場所と産業廃棄物の保管場所に、廃掃法で定める掲示板を設置してください。
都市整備部	道路維持課 (土木作業センター)	法的要求事項調査表兼報告書で、フロン排出抑制法対象の空調機器（ビル用パッケージエアコン フロンR404A）の圧縮機の定格出力206kWに誤りがありますので訂正してください。
		「危険物貯蔵所重油2000ℓ」の標識のある保管場所（庫）があり、保管されていたものは、重油（2000ドラム缶）7缶、エンジンオイル（200パール缶）40缶であった。市消防署に届出はされています。 但し、法的要求事項調査表兼報告書に登録されておりませんので、追加登録（記載）してください。

教育委員会	社会教育青少年課 (元木公民館)	産業廃棄物(廃プラ)を排出していますが、法的要求事項調査表兼報告書に取りまとめられていません。
	商業高等学校	校舎建て替えに伴い令和4年度に灯油タンクと重油タンクは撤去されたので、法的要求事項調査表兼報告書から、消防法(危険物)と水質汚濁防止法を削除してください。
環境マネジメントシステム事務局(環境課)		法的要求事項調査表兼報告書で、毒物及び劇物取締法の対象となる毒劇物を使用する検査業務を委託している浄化センターでは取りまとめられていませんでした。委託時の取扱など、法的要求事項調査表兼報告書に記載すべき内容について、改めて精査してください。

II 注意(14件)		
被監査部門	該当課等	内 容
総務部	広報課 (西山形コミセン)	年間のマニフェスト(5年保管)はしっかり集計されているがバラバラなので、しっかり綴じて保管してください。
	広報課	コミュニティセンターの緊急事態対応手順書(灯油の漏えい)は、ほぼ一律の内容となっております。各コミュニティセンターの状況(タンクの設場所や周辺の環境など)により、リスクに差異がある(緊急事態が異なる)と思われます。必要とあればオイルマットや土のうなど機材の準備を盛り込むなど、各コミュニティセンターに合った手順書となるような見直しを推奨します。
健康医療部	食肉衛生検査所	法的要求事項調査表兼報告書のフロン排出抑制法対象の空調機器・冷蔵庫の台数等に誤りがあります。現在所有しているものと整合するよう記載してください。
		緊急事態対応手順書訓練は口頭での説明だけのようですが、年一回の実地での訓練をお願いします。
都市整備部	道路維持課 (土木作業センター)	エネルギー使用量等検証報告書で、上水の使用量が前年度比96.1%増加の理由がトイレの使用回数が増えたためと記載されていたが、ヒアリングで漏水があった(9月の検針で判明)のが大きな理由であるとの説明がありました。検証結果は次の改善に繋げるものなので、明らかな理由はきちんと記載してください。
上下水道部	浄化センター	毒物及び劇物取締法の規制を受ける毒劇物について現存量を把握するため、委託先からの理論在庫と実在庫の突合記録の受け取りを推奨します。
教育委員会	社会教育青少年課 (元木公民館)	業務用エアコンの簡易定期点検を3か月に1回実施していますが、その記録表は各階毎に一括して(複数の機器をまとめて)記載されています。機器ごとに、型式や室外機の出力等を記載し、点検結果を記録し、保管してください。
	社会教育青少年課	グリーン購入でない物品の購入がいくつか見受けられましたが、用品購入のためと確認できました。今後は、その旨を、グリーン購入できなかった理由の欄に記載してください。
	商業高等学校	環境配慮活動推進チェックシートで、「△(不十分)」の評価を行った場合はその原因を、また、上回った場合は改善内容等を記載してください。

環境マネジメントシステム事務局 (環境課)	<p>ごみ減量推進課で、各施設へ正確な分別と廃プラを産業廃棄物として処分するように指導されたこと、また、契約はごみ減量推進課で行い、manifestoの発行・保管及び管理表交付等状況報告書の作成・提出は各施設で行うように指導されたことは優れています。但し、一部に理解が不足している施設がありましたので、再度、周知をお勧めします。(置場表示が小さい事例が複数ありました。また、管理表交付等状況報告書の作成・提出の認識がない施設もありました。)</p>
	<p>法的要求事項調査表兼報告書で、評価欄の遵守状況の確認者が施設を所管する課の職員であると思われるものが見受けられます。遵守状況を確認する人は、現場を知る施設の職員が当たるべきであると考えます。また、遵守状況の確認者と責任者が同一の職員であるものも見受けられます。該当する課への指導を推奨します。加えて、毒物及び劇物取締法も法的要求事項調査表兼報告書の対象とすることを推奨します。</p>
	<p>複数の施設を所管する課で作成した法的要求事項調査表兼報告書は、全施設一括した表となっておりますが、各施設で法令遵守等の認識を確実なものとするためには、施設ごとに作成することが望ましいのではないかと考えます。該当する課への指導を推奨します。</p>
	<p>作業センターで収集運搬していた産業廃棄物を、令和4年度から業者へ収集運搬と処分を委託し(委託契約事務はごみ減量推進課)、各施設でmanifestoを交付しております。該当する課等へ法的要求事項調査表兼報告書に追加登録(記載)の指導を推奨します。</p>
	<p>公民館では環境リーダーが選任されておりません。公民館等、独立した施設を管理している部署は、環境リーダーを選任するとともに、事務局で実施する定期的な研修を受講するように選任基準等の見直しを推奨します。</p>

III 適合 (55件) ※詳細については省略

IV 優良 (30件)		
被監査部門	該当課等	内 容
総務部	職員課	<p>フラットファイル等ファイルのリサイクルBOXを作成設置することで、不要になったファイルの再利用進めており廃棄物排出量の削減に努めている。</p>
		<p>ノーマイカー通勤促進のため、SUKSK事業と厚生会事業(職員課事務局)がコラボし、全庁的なポイントキャンペーンを展開することで燃料の使用量削減に努めている。</p>
	広報課 (樫沢コミセン)	<p>屋外灯油タンク(198ℓ)が1基あり、しっかりとした防油堤が設置されております。</p>
		<p>プロパンガスのボンベが鍵付きシャッターのある建屋に保管されています。</p>
	広報課 (西山形コミセン)	<p>屋外灯油タンク(198ℓ)が2基あり、いずれのタンクにもしっかりとした防油堤が設置されております。</p>
健康医療部	生活衛生課	<p>ごみの分別が徹底されていた。更に古紙類のうち新聞紙は関連施設の動物愛護センターでの飼養に提供し、直接的な利用に取り組んでいる。</p>

	食肉衛生検査所	<p>電気使用量削減は、衣類乾燥機を更新した際、電気からLPGに変わったためも大きいようですが、こまめな消灯や、OA機器の省エネ機能を活用して節電に努めている。主電源の管理が徹底されている。</p> <p>エネルギー使用量（原油換算）、CO₂の排出量が2020年度以降年々減少しており、積極的に省エネに努められています。</p>
福祉推進部	指導監査課	<p>部内の他課が2階に、指導監査課が10階にと分かれて配置されているが、課員で呼び掛け合って階段移動を実施し、エレベーター使用を最小限にすることで、電気使用量の削減を推進している。</p>
	福祉文化センター	<p>2020年度に暖冷房を重油炊き温水ボイラーからエアコンに切り替えています。また、照明やエアコンのスイッチ毎に「節電にご協力ください」の表示を行い、更に、暖冷房の温度設定を厳守することで、二酸化炭素排出量を大幅に削減しています。</p> <p>ノーマイカーデーの推進では、自転車通勤を基本として、取り組んでいます。山辺町からの自転車通勤に取り組まれている方もおり、優れています。</p>
こども未来部	こども家庭支援課	<p>4月の調書で上り3階、下り5階までは階段を利用する。(△)となっていたが、会議室等の使用時に取り組むよう周知が図られ、改善が見られた。</p>
農林部	森林整備課	<p>課内のごみ箱に、課独自の具体的な品目が書かれたごみ分別表を表示し、明確なごみ分類化を実施している。</p>
都市整備部	道路維持課 (土木作業センター)	<p>エネルギー使用量（原油換算）、CO₂の排出量が2020年度以降年々減少しており、積極的に省エネに努められています。</p>
	道路維持課	<p>駐車場、駐輪場等所管施設から排出されるCO₂量は、年々減少しておりましたが、この2・3年は横這い状態にあります。数年前までにほとんどの照明器具がLEDに更新されたことによるものと思われます。</p> <p>市道の電灯のLEDへの更新が、令和4年度までにすべて完了したことをヒアリングで確認しました。</p>
上下水道部	浄水政策課	<p>昼食時・始業前・退庁時の消灯、離席時のPC電源オフなど、一部の職員だけでなく、課内の全員が自ら進んで行っている。</p>
		<p>昨年度に比べ遠方の工事立ち合い現場が多いためガソリン使用量は増えているが、課長が朝礼で呼びかけるなどエコドライブに取り組んでいるため、燃費は良くなっている。エコドライブの資料が大変ためになった。</p> <p>公共工事発注の場合は受注先にもグリーン製品やエコドライブの呼びかけをしている。倉庫の屋根で太陽光発電をし、小水力発電を行っている。</p>
	浄化センター	<p>燃料電池のメンテナンスをしっかりと行い、15年寿命といわれるのを21年稼働させている。</p> <p>地元のボランティア団体が年2回、放流先の逆川の清掃活動を行っていますが、それに参加・協力しています。</p>
教育委員会	社会教育青少年課 (元木公民館)	<p>2020年度に暖冷房を重油炊き温水ボイラーからエアコンに切り替えたことで、また、照明は必要な個所のみ点灯を厳守することや、暖房温度を低めに、冷房温度を高めに設定すること等で、二酸化炭素排出量を大幅に削減しています。</p>

	社会教育青少年課	ノーマイカーデーの推進に取り組まれています。青少年係の市内見回りに際しても、現地までの移動をできる限りバスや自転車、徒歩としていることは優れています。
		公民館の暖冷房を順次、重油炊き温水ボイラーからエアコンに切り替え、二酸化炭素排出量を大幅に削減しています。
	商業高等学校	雨水を集める 200 t タンクを設置し、トイレで利用することで、水使用量を大幅に削減しています。
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	選挙用品で余った物品（電池、ウェットティッシュ、消毒液等）を希望する学校・保育園に配布し、活用してもらう取り組みを行うことで廃棄物排出量の削減に努めている。
環境マネジメントシステム事務局 (環境課)		環境配慮活動推進チェックシートで、多くの課等で期中評価の結果を踏まえ、後半は、より環境配慮活動に努め、期末の評価がやや上がっていることを確認しました。シートの様式を改善するなどして、各課等へ日常的な環境活動を促進した結果であると評価します。
		事業系一般廃棄物の排出量は、基準年度（平成 28 年度）比 26.1% 削減しており、令和 9 年度までに 16%削減の目標を達成しております。さらなる削減を期待します。
		環境課における日常的な環境活動は、年間をとおして、定時退庁（「概ね徹底」）を除いたすべての取組が「徹底されている」との評価であり、環境マネジメントシステム事務局として率先して取り組まれています。
		カーボンニュートラル研修を指定管理者にも受講してもらっています。

6 要改善に対する措置

課等名	広報課（樺沢コミュニティセンター）
要改善内容	産業廃棄物の収集運搬、処分を委託（委託契約事務はごみ減量推進課）し、マニフェストを交付しております。法的要求事項調査表兼報告書に追加登録（記載）してください。
要改善の原因	法令の理解不足で、法的要求事項調査票兼報告書への登録（記載）が欠落していた。
改善措置	<p>順守しなければならない法令を確認し、法的要求事項調査表兼報告書に追加登録（記載）を行う。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和 5 年 6 月 3 0 日）</p> <p><input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 令和 年 月 日）</p>
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	広報課（西山形コミュニティセンター）
要改善内容	令和4年度からは、産業廃棄物の収集運搬、処分を委託（委託契約事務はごみ減量推進課）し、マニフェストを交付しております。法的要求事項調査表兼報告書に追加登録（記載）してください。
要改善の原因	法令の理解不足で、法的要求事項調査票兼報告書への登録（記載）が欠落していた。
改善措置	順守しなければならない法令を確認し、法的要求事項調査表兼報告書に追加登録（記載）を行う。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和5年6月30日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 令和 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	食肉衛生検査所
要改善内容	廃プラスチック等産業廃棄物の収集運搬、処分を委託（委託契約事務はごみ減量推進課）し、マニフェストを交付しております。法的要求事項調査表兼報告書の適用側面欄に追加登録（記載）してください。 同じく、適用側面欄に感染性産業廃棄物を追加してください。
要改善の原因	法的要求事項調査表兼報告書の確認不足により、記載が漏れてしまった。
改善措置	法的要求事項調査表兼報告書に記載し修正しました。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和5年6月8日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 令和 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	食肉衛生検査所
要改善内容	特別管理産業廃棄物（感染性産業廃棄物、特定有害産業廃棄物）の排出事業所であります。特別管理産業廃棄物管理責任者を設置（選任）してください。
要改善の原因	法令の認識不足で、特別管理産業廃棄物管理責任者の設置（選任）を理解していなかった。
改善措置	試験検査係長を特別管理産業廃棄物管理責任者に選任しました。 今後、試験検査係長を責任者とし、人事異動で交代した場合はその都度選任します。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和5年6月13日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 令和 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	食肉衛生検査所
要改善内容	特別管理産業廃棄物の保管場所と産業廃棄物の保管場所に、廃掃法で定める掲示板を設置してください。
要改善の原因	法令の認識不足で、掲示板の設置を理解していなかった。
改善措置	<p>掲示板を購入し設置しました。</p> <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和5年7月6日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 令和 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	土木作業センター
要改善内容	法的要求事項調査表兼報告書で、フロン排出抑制法対象の空調機器（ビル用パッケージエアコン フロン R404A）の圧縮機の定格出力 206kW に誤りがありますので訂正してください。
要改善の原因	当初記入時からの記入誤りであり、今回の指摘を受けるまで、誤りに気付いていなかった。
改善措置	<p>「令和5年度環境マネジメントシステム調査等について」の報告において、記載内容を修正した。</p> <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和5年6月22日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 令和 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	土木作業センター
要改善内容	<p>「危険物貯蔵所重油2000ℓ」の標識のある保管場所（庫）があり、保管されていたものは、重油（200ℓドラム缶）7缶、エンジンオイル（20ℓペール缶）40缶であった。市消防署に届出はされています。</p> <p>但し、法的要求事項調査表兼報告書に登録されておりませんので、追加登録（記載）してください。</p>
要改善の原因	今回指摘を受けるまで、記載内容と現地に差異があることに気づかなかった。
改善措置	<p>「令和5年度環境マネジメントシステム調査等について」の報告において、記載内容を修正した。</p> <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和5年6月22日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 令和 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	元木公民館
要改善内容	産業廃棄物（廃プラ）を排出していますが、法的要求事項調査表兼報告書に取りまとめられていません。
要改善の原因	法令等に関する知識不足及び施設との確認不足によるものと考えられます。
改善措置	<p>元木公民館だけでなく、調査対象の公民館全てに確認し、法定要求事項調査表兼報告書を修正しました。</p> <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和5年7月12日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 令和 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	商業高等学校
要改善内容	校舎建て替えに伴い令和4年度に灯油タンクと重油タンクは撤去されたので、法的要求事項調査表兼報告書から、消防法（危険物）と水質汚濁防止法を削除してください。
要改善の原因	灯油タンクと重油タンクの撤去について記載して報告していたが、法的要求事項調査表兼報告書報告方法について理解不足であったため。
改善措置	法的要求事項調査表兼報告書から消防法（危険物）と水質汚濁防止法を削除しました。
	<input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和5年7月7日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 令和 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	環境マネジメントシステム事務局
要改善内容	法的要求事項調査表兼報告書で、毒物及び劇物取締法の対象となる毒劇物を使用する検査業務を委託している浄化センターでは取りまとめられていませんでした。委託時の取扱など、法的要求事項調査表兼報告書に記載すべき内容について、改めて精査してください。
要改善の原因	平成30年度に浄化センターが委託契約を結んだタイミングで、調査表から毒劇法の記載が削除されており、記載する法令として、委託している場合の毒劇法の扱いが事務局側としても把握できていなかったため。
改善措置	法的要求事項調査表兼報告書は、施設で該当する法令を洗い出すためのものであり、委託の有無に関わらず、該当する場合は各課等に記載を求める。加えて、法的要求事項調査表兼報告書の提出については、変更部分分かる形で各課からの提出を求め、必要に応じて環境課から確認を行い、適切なシステム運営が行われるように努めていく。
	<input type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和 年 月 日） <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 令和6年3月31日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無